

「小規模企業者の持続的発展を」新潟県に要請

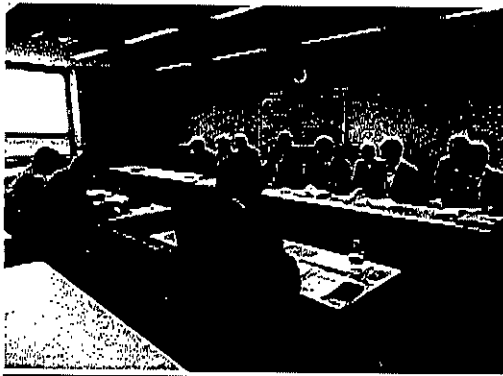
小規模企業者の持続的発展・振興のため、新潟県商工団体連合会（新商連）は、10月30日（火）に新潟県産業労働観光部、土木部他、県の関係部課局への要請を行い、新商連役員や新津民商を含む県内の各民商の代表14人が参加しました。

アベノミクス下での景気の拡大がいわれる中、全国の小規模企業は減少を続けており、地域循環型の経済活性化が重要となっており、その主軸には業者であり地域のコミュニティを担う生活者でもある小規模企業者の振興が欠かせないと7項目に渡る要請を行いました。

国交省の交付金の運用が厳しくなったため「住宅リフォーム助成制度」が各自治体で縮小されつつある件については、「工夫の余地を研究し、各自治体を支援したい」との回答を得ました。

経産省の来年度予算の概算要求の中にある「自治体連携型持続化補助金」については、「既存の「小規模企業者持続化補助金」とは別枠と理解している。新設されれば、次年度の活用を検討したい」とのことでした。

その他、「公契約条例」「人材育成・技術継承」「国保税の納付金」「新潟県地方税徴収機構」などの諸課題について要請しました。



民商ニュース

2018年
11月5日号

新津民商工会

新潟市秋葉区岡田九四
TEL (0250) 23-1353
FAX (0250) 23-5544

11月6日（火）午後は事務局員研修のため事務所を休ませていただきます。

法人申告集会

10月26日、三回目の法人集団申告会が開催され、10月末申告と中間申告を合わせて7名が参加しました。

税務署申告の前には、参加者同士の自己紹介と、「税務調査にあたっての10の心得」「税務調査事前通知の11項目」を学習しました。

「こういう勉強をしておいても、税務署から電話が来れば慌ててしまうもの。」「電話が来たときの対応を従業員にも伝えていく。」などの話が参加者同士で交流されていました。

その後全員で税務署へ申告書を提出しました。

11月の
法人申告集会は、

28日（水）

午後1時半から

民商事務所
で行います。

婦人部学校のお知らせ

- ★ 2018/11/18 (sun)
10:00~ 受付 (2F・東館の廊下)
10:30~12:00 学習会 (2F・東館の廊下)
12:10~ 昼食 (2F・東館の廊下)
その他風呂など自由行動 即席は14:00まで
- ★ 湯の館の湯 新潟市西蒲区新蒲原3-40
TEL: 0256-82-4126
- ★ 1人 2,000円

保障希望される場合はご相談ください
参加（と保障）の申し込みは11/12まで

パソコン記帳教室

11月6日（火）午前10時より
新津民商事務所

新津民商経営学習会

雇用保険の助成金、育児休業給付・介護休業給付

講師 上村社会保険労務士
とき 11月13日 夜7時~
ところ 新津民商事務所

助成金ってどんな種類があるの？
育休ってどうしたらもらえるの？
介護休業ってどんなとき？